

# 産業用大麻をテーマに 菊地治己氏が講演 『農業経営者』セミナー

▶10月2日  
(東京都新宿区)

一つだという。茎から取った繊維は耐久性に優れ、衣類やひも、ロープの原料となる。また、麻の実は脂質とタンパク質を豊富に含み、食用や飼料用、油かす用として利用されてきた。

ただし、品種によってはTHC(テトラヒドロカンナビノール)と呼ばれる陶酔性の薬理成分を含むため、戦後、GHQの指示で施行された大麻取締法で花や葉、若い茎の保持が禁止になった。栽培や研究についても知事の許可が義務づけられている。こうした規制があり、国内での栽培面積は5haにまで激減している。

そんななか、菊地氏は産業用大麻を普及するため、14年に北海道東川町の農業経営者・松家源一氏(松家農園(有)社長・上川ヘンプ研究会会長)とともに研究者免許を取得、同年から松家農園で産業用大麻の栽培を始めた。

## ha当たり50tを超える 乾物収量

産業用大麻の乾物収量は1ha当たり最大50tを超える。菊地氏が講演で披露した、生育し切ったその姿を写真で見ると2mを超える背丈に育っている。

収穫物のうち、茎を横に切ったと

きの断面の外側にある**靱皮部**は繊維に、その内側にある木質部はオガラ、つまりチップになる。重量ベースの割合は靱皮部が15〜20%、木質部が70〜80%になるといふ。ちなみに、産業用大麻の活用が盛んなEUでは、繊維の55%は製紙原料に、種は67%が飼料用になっている。

## 花用火薬など 用途が見込める

菊地氏は国内で見込める用途についても紹介した。

花用火薬の製造に欠かせない麻炭は国内で年間50t使われている。しかし現在は、中国産の麻炭を輸入している状況にある。もし国産に切り替えれば、1haで生産できる麻炭は1tのため、50ha分が求められるという。

国内における麻の実の市場に関しては現在1000tに上る。仮定の話として、国内人口の1%が食べる頻度が週1回になれば940t、3日に1回になれば2190t、毎日になれば6570tが加算されるという。

栃木県では長い麻の繊維をそのまま使う高級品の麻繊維を作っているが、EUなどでは短い繊維をよって糸にする方法が採られている。麻は、他の畑作物と同様な作業体系で栽培

することが可能なことから、栃木県のような高い伝統技術がなくてもEUと同じような繊維づくりも期待できる。

## 収益は10a60万円

では、国内での生産が広がったとき、産業用大麻でどれだけの収益を挙げられるのか。国内最大の産地である栃木県では10a当たりの収量は生茎で1500〜2000kg、乾燥茎で500〜600kgになる。このうち、精麻が50〜60kgになって50万円、オガラが400kgになって10万円。つまり、10aの収益は計60万円になる。

菊地氏は、「日本がTPPに参加するいまこそ産業用大麻は必要」と主張する。将来、目標とする道内の普及面積として2万haを掲げた。

その目標に向けて今年度は試験栽培の面積を前年度の22aから54aへと拡大した。直播栽培にも挑戦。さらに、国や北海道庁、北海道議会に働きかけ、海外品種の導入などで見直しを求める。海外品種とはフランスで育種されたTHCが0%の「Santhica27」を指す。また、今年度は参加者を募ってフランスへ視察に出かけ、同国農協傘下のカバック・ビオマテリオ社を訪ねたという。

(窪田新之助)

(一社)北海道産業用大麻協会代表理事の菊地治己氏は、北海道立上川農業試験場の元場長であり、「きらら397」「ななつぼし」「ゆめぴりか」など道産米の品種改良に尽力してきた。王道ともいえる仕事をしてきた菊地氏が大麻と出会ったのは2002年のこと。当時の勤務先である北見農業試験場に「麻プロジェクト」のメンバーが大麻関係者を連れて訪ねてきた。菊地氏はこのとき初めてマリファナにならない産業用大麻の存在を知る。

菊地氏によると、産業用大麻とは麻と同じもので、最も古い農作物の